

写

5 農産第 1 6 9 9 号

令和 5 年 7 月 3 1 日

食料・農業・農村政策審議会会長 殿

農林水産大臣 野村 哲郎

諮 問

米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の策定について、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成 6 年法律第 1 1 3 号）第 4 条第 4 項の規定に基づき、貴審議会の意見を求める。